

資料No.1

国民健康保険システム標準化検討会
第2回合同ワーキングチーム

令和8年8月5日

国民健康保険システム標準化検討会

令和8年度標準仕様書改訂 第2回合同ワーキングチーム

令和8年8月5日

目次

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容
2. 全国意見照会の実施結果
3. ご意見への対応方針
4. 全国意見照会の対応事項について
5. 検討・課題事項について
6. その他の対応について
7. 【第1.7版】改訂に関する今後の予定
8. 今年度スケジュール

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- これまでの標準化検討においては、令和3年度より検討を開始し、令和4年8月31日に国民健康保険システム標準仕様書（以下「国保標準仕様書」という。）を公開し、その後も制度改正や持ち越し事項、デジタル庁における検討事項等に基づき改定を行い、令和8年1月30日に国保標準仕様書【第1.6版】を公開した。
- その後、令和9年度に向けた制度改正や【第1.6版】公開時点での残課題事項等への対応を進め、前回のワーキングチーム（以下「WT」という。）及び第2回検討会において、**対応内容に関する議論及び報告を行い、その結果を反映した国保標準仕様書【第1.7版】（案）について、全国意見照会を行った。**
- 検討事項毎の対応内容は以下の通り。

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	制度改正	子ども均等割保険料（税）の軽減拡充対応	子どもの均等割保険料を公費で5割軽減する措置の対象について、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）から、 <u>高校生年代（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）</u> まで拡充されることを受け、機能要件及び帳票詳細要件の修正を行った。
2		外来年間合算の支給申請の簡素化に伴う機能要件の追記対応	外来年間合算の支給申請の簡素化に関する機能について、高額療養費の支給申請の簡素化に関する機能において規定している印字項目と定義有無の違いがあるため、 <u>システム印字項目「通知文（継続支給に関する通知文）」を標準オプション項目として追加した。</u>
3		高額介護合算の支給申請の簡素化に伴う機能要件の追記対応	「給付6 高額介護合算療養費等支給額計算結果連絡票」について、保険者及び介護保険システムへ連携する情報に追加が必要な項目があるため、 <u>システム印字項目「継続支給区分」を標準オプション項目として追加した。</u>
4	その他	納付義務者情報の項目追加対応	【第1.6版】において項目追加した <u>納付義務者情報</u> を、帳票レイアウトへ追加した。また、標準的な印字位置として帳票レイアウトを示すものの、 <u>当分の間は必要に応じて印字位置を変更可能とするよう、本紙に規定を追加した。</u>
5		事業月報及び事業年報F表の作成機能除外対応	令和8年度から事業月報及び事業年報のF表が削除されたことを受けて、 <u>給付「24.1.2 報告資料作成」に規定している事業月報及び事業年報F表に関する機能要件を実装不可機能に変更した。</u> また、資格管理の事業月報及び事業年報のE表の出力に関する要件についても、同様に修正を行った。
6		「滞納64 年金等の支払状況について（照会）」の性別欄追加対応	性別の記載がないため、日本年金機構に照会に応じてもらえなかったとの問合せを受けて、税と介護の様式（性別や詳細項目の記載あり）を踏まえ、 <u>システム印字項目「性別」を標準オプション項目として追加した。</u>

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

(前ページから続く)

#	カテゴリ	項目	対応内容
7	その他	不当利得に係る管理機能の管理項目「徴収区分（不当利得）」の実装類型の見直し対応	実装必須である機能ID：0242612（不当利得に係る管理機能）にて管理項目として規定している「徴収区分（不当利得）」について、標準オプションである機能ID：0241224（不正利得に係る管理機能）を実装しない団体においては、管理する必要がない項目であることから、 管理項目「徴収区分（不当利得）」及び「不当利得」については、実装必須機能の管理項目から削除した。
8		納入通知書と過年度納入通知書の要件見直し対応	現年度帳票にて規定している印字項目「被保険者所得割額算定基礎額」及び「個人別概算保険料額」について、過年度帳票に規定がないため、 過年度帳票にも標準オプション項目として追加した。
9		「賦課7 国民健康保険料（税）仮徴収額決定通知書」の分母の印字編集条件見直し対応	帳票「賦課7 国民健康保険料（税）仮徴収額決定通知書」の通番20「分母」の「印字編集条件など」に示している要件については、国民健康保険法施行規則第32条の30第2項にて示された「一般仮徴収額」の算定方法を標準的な算定方法として捉え要件を示している。同項においては、「一般仮徴収額」以外に「市町村決定額」等、市区町村の定めにおいて徴収できることとされており、帳票詳細要件の印字編集条件の規定の通りでは実際の計算式と異なる表記となってしまう場合があるため、 帳票の分母表記を実際の計算に合わせた分母又はアスタリスクを表記可能とするよう、帳票詳細要件に補記した。
10		「収納3 口座振替開始通知」の名義人氏名欄見直し対応	帳票「収納3 口座振替開始通知」の通番18「名義人氏名」について、基本データリスト上の「口座名義人_カナ（02400220）」もしくは「口座名義人_漢字（02400221）」のいずれかを印字すべきか明記されていないため、 いずれかの項目を印字すること及び帳票に印字する項目名を印字内容に合わせて「名義人カナ」と印字可能であることを帳票詳細要件に追記した。
11		社会保険診療報酬支払基金の名称変更対応	社会保険診療報酬支払基金の名称が令和8年10月より「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更になることを受けて、 本紙及び業務フローの該当箇所の表記を修正した。 <正式名称> 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 <略称> DX審査支払機構

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

(前ページから続く)

#	カテゴリ	項目	対応内容
12	その他	誤植修正等の反映	「文言統一」、「誤植」、「帳票詳細要件と帳票レイアウトの不一致」等のその他軽微な修正を行った。 ①帳票印字項目の見出し「日にち」を「日付」へ変更 ②納入通知書の加入月欄の文言の不整合修正 ③「QRコード」を「二次元コード」へ修正 ④不服申し立て先に関する教示文の要件不統一箇所の修正

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

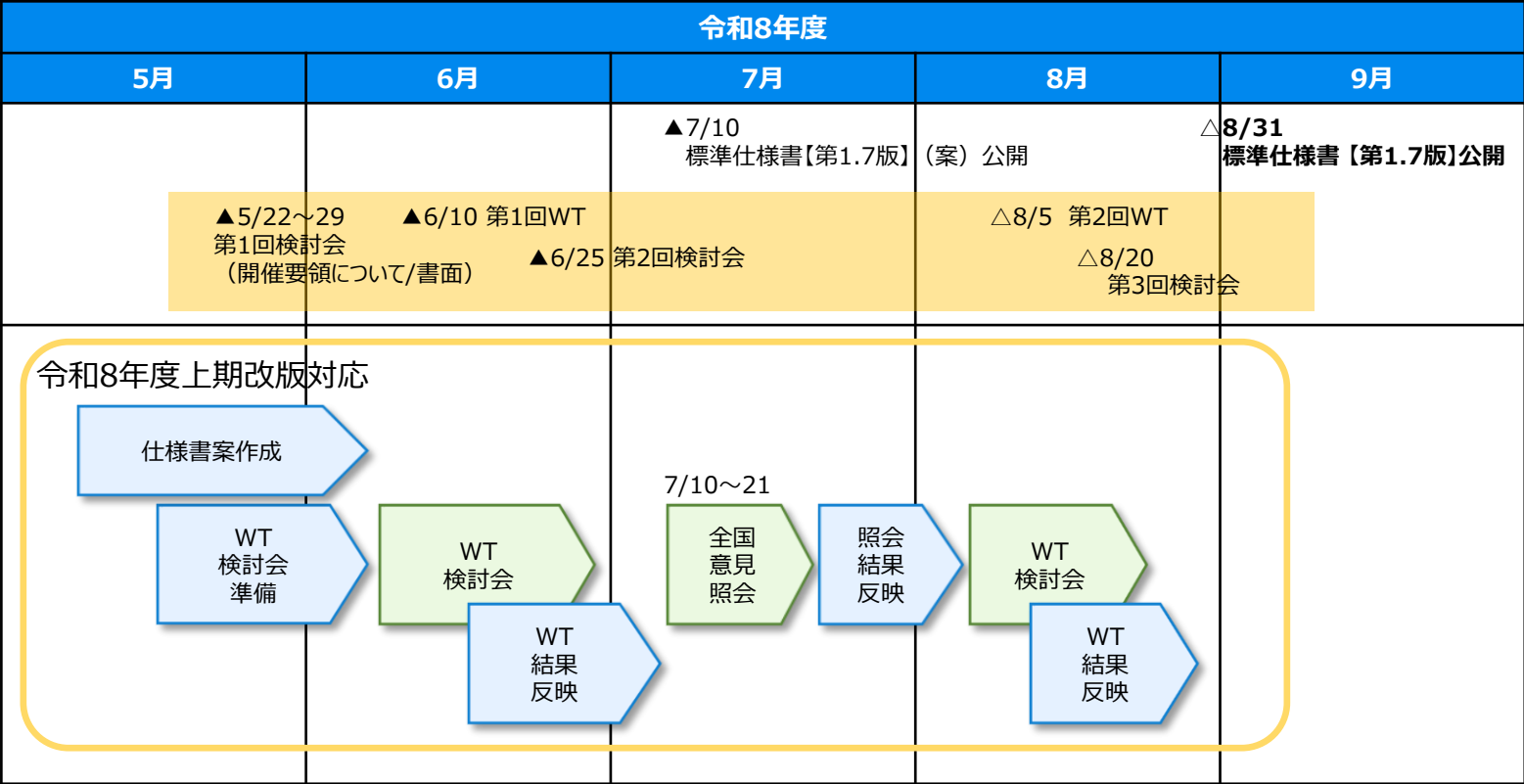
- なお、現時点の公開情報では要件の整理が困難である制度改正案件や今後予定されている制度改正案件等の検討・課題事項については、第1回合同WT及び第2回検討会にてお示ししている通り、国保標準仕様書【第1.8版】以降の改訂時に対応予定としているため、国保標準仕様書【第1.7版】（案）への反映は行っていない。

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	制度改正	出産に係る給付体系の見直し対応	出産に係る給付体系の見直しについては、法改正により実施が決定しているものの、現時点では機能要件を整理するための詳細な制度要件が示されていないことから、【第1.7版】で改版せず、令和9年1月の公開を予定している【第1.8版】で反映する方針とするが、従来の仕組みから大きく見直され、システムへの影響範囲も大きくなる可能性がある。 そのため、 <u>今後、制定見込みの政令を踏まえ要件を検討し、【第1.7版】の公開とは別に仕様（案）として示す予定。</u>
2		高額療養費制度の見直し対応	高額療養費制度の見直し対応については、「健康保険法等の一部を改正する法律」が令和8年6月5日に公布されたところであるが、現時点では機能要件を整理するための詳細な制度要件が示されていないことから、【第1.7版】で改版せず、令和9年1月の公開を予定している【第1.8版】で反映する方針とする。 なお、令和8年改正分のうち、新たな機能要件の定義が必要となる年間上限に関する対応については、施行日まで1年未満での公開となってしまいが、初回の利用が令和9年10月以降になると想定される。 そのため、 <u>令和8年7月29日に公布された政令を踏まえ要件を検討し、【第1.7版】の公開とは別に仕様（案）として示す予定。</u>
3	その他	期限後における適合基準日対応	国保標準仕様書【第1.6版】において本紙「第3章 1.（16）適合基準日の考え方について」に考え方を示したところ。 同じく【第1.6版】において追加した、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策における「収納状況の把握に係る機能」については、 <u>適合基準日に示すべき条項を、厚生労働省にて引き続き検討中のため未反映となっている。方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定。</u>

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- これまでの標準化検討の実施スケジュールは以下の通り。
- 令和8年7月10日から7月21日の期間において、国保標準仕様書【第1.7版】（案）に対する全国意見照会を実施し、その結果の反映を行ったところ。

 : 事務局が実施する作業  : 検討会・WT・ベンダWT構成員が参加する作業



2. 全国意見照会の実施結果

○ 令和8年7月10日から令和8年7月21日の期間で実施した国保標準仕様書【第1.7版】（案）全国意見照会においていただいた本紙及び別紙に対するご意見の数は以下の通り。

#	業務	国保標準仕様書 【第1.7版】（案）	意見分類（※1）					合計	質問票 （※2）
			表現修正・ 誤植	要件追加	要件縮小・ 削除	経過措置 対象変更	その他		
1	－	本紙	1	0	0	－	0	1	1
2	システム 共通	機能・帳票要件	0	3	0	2	1	6	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	－	0	0	
3	資格 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	0
		機能・帳票要件	3	2	0	0	2	7	
		帳票詳細要件・レイアウト	4	7	0	－	6	17	
4	賦課 管理	業務フロー	0	2	0	－	0	2	6
		機能・帳票要件	2	3	0	0	0	5	
		帳票詳細要件・レイアウト	132	37	36	－	26	231	
5	給付 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	1
		機能・帳票要件	1	3	0	0	0	4	
		帳票詳細要件・レイアウト	12	21	8	－	8	49	
6	収納 管理	業務フロー	0	1	0	－	0	1	0
		機能・帳票要件	0	12	2	0	0	14	
		帳票詳細要件・レイアウト	3	1	0	－	2	6	
7	滞納 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	0
		機能・帳票要件	0	11	1	0	0	12	
		帳票詳細要件・レイアウト	1	1	1	－	2	5	
合計			159	104	48	2	47	360	8

※1 回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

※2 意見照会の回答様式とは別に質問票で受け付けた問合せやご意見

3. ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、前述の6頁にて示した今後検討を予定している事項に関するものや、誤植等の指摘、標準化の趣旨に沿わないご意見等が混在していたため、これらを細分化し、下記6分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及び対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分	
			対応見送り	修正
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	○	—
2	見送り	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・すでに検討済みの事項であり、現時点で変更することが適切でないとするもの 等	○	—
3	今後検討予定	国民健康保険料等のマイナポータル連携対応等、今後検討を予定している事項に対してのご意見であるため、現時点での対応は見送り、今後の参考情報として活用するもの。	○	—
4	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見の通りに対応したもの。	—	○
5	経緯・補足修正	仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であると判断し、事務局の判断にて経緯等の追記を行ったもの。	—	○
6	制度	制度に基づいたご意見であり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	—	○

- 対応区分毎の内容と、関連する資料を以下に示す。

#	対応区分	対応内容	関連資料
1	対応見送り	ご意見に対して、国保標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。	● 【別添①】ご意見一覧
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものについて、国保標準仕様書【第1.7版】（案）の修正を行っている。	● 【別添①】ご意見一覧 ● 【別添②】標準仕様書【第1.7版】（案）

3. ご意見への対応方針（分類結果）

- 前頁にてお示した6分類にご意見を分類した結果は以下の通り。

分類			質問	見送り	今後 検討予定	記載修正	経緯・ 補足修正	制度
対応区分			対応見送り			修正		
1	－	本紙	1	0	0	0	0	0
2	システム共通	機能・帳票要件	0	5	0	1	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	0	0	0
3	資格管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	3	0	1	0	3
		帳票詳細要件・レイアウト	7	9	0	1	0	0
4	賦課管理	業務フロー	1	1	0	0	0	0
		機能・帳票要件	2	1	0	0	0	2
		帳票詳細要件・レイアウト	74	156	0	1	0	0
5	給付管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	4	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	38	0	11	0	0
6	収納管理	業務フロー	0	0	1	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	1	0	1	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	5	0	0	0	0
7	滞納管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	5	0	0	0	0
合計			86	251	2	15	1	5

- 「**見送り**」としたものが**251件**と最も多い結果であったが、【第1.7版】（案）にて修正していない機能や項目への変更要望等、いずれも**すでに議論済みのものと判断**したためであり、これらについては国保標準仕様書への反映を行っていない。
- 「**経緯・補足修正**」や「**制度**」に分類し、**修正を行ったものは21件**あり、多くは機能要件や仕様書間の整合性が取れていないものや、誤植に関するものであったため、修正が必要と判断し、国保標準仕様書【第1.7版】（案）への反映を行った。

3. ご意見への対応方針（ご意見一覧）

- 前述した6分類及び2種類の対応区分に従い、事務局にて各ご意見に対して分類・理由等を記載し、「ご意見一覧」として整理している。（詳細は「【別添①】ご意見一覧」参照）

【ご意見一覧のイメージ】

意見内容	意見の理由	ご意見整理		
		分類	対応区分	回答
実装必須機能に「※マル学・マル遠を出力対象とするか選択できること」を追記すべき。	マル学対象者はアルバイト等の収入がある場合があるため、マル遠も含めて所得照会の対象とすることを可能とするべき。	見直し	修正	いただいたご意見につきましては、市区町村によって機能の要否が異なるため、実装オプションとして以下の機能を追加いたしました。 ・前住所所得照会資料について、マル学該当者を含めて出力できること。 ・前住所所得照会資料について、マル遠該当者を含めて出力できること。
料（税）額計算の算定結果について、決定金額や期別調定額を修正可能な機能について、実装オプション機能から実装必須項目へ変更する。	月次更正を行う際に必須機能となり、当該機能が無くなることで効率化が図られなくなるため	実装区分	対応見送り	実装類型につきましては、開発ベンダからの申し入れ等により、業務上必要不可欠な機能を除きオプション機能とするよう、デジタル庁より指針が示されているところです。 加えて、標準仕様書【第1.0版】において定めた実装類型に基づき、既に開発を進めているベンダもあるため、これらの状況を踏まえ、オプションから必須への変更につきましては業務上必要不可欠な場合を除き、見送りさせていただきます。

※「ご意見一覧」は意見照会を行った対象物毎に、以下の4シートに分けて作成している。

- ・「集計結果②本紙」
- ・「集計結果③（別紙 1）業務フロー」
- ・「集計結果④（別紙 2）機能・帳票要件」
- ・「集計結果⑤（別紙 3・4）帳票詳細要件・帳票レイアウト」

- なお、「ご意見一覧」については、他業務と同様に公開はしない方針とし、国保標準仕様書【第1.7版】の公開をもって、各市区町村においてご意見の反映有無をご確認いただくこととする。

4. 全国意見照会の対応事項について

(1) 賦課における「退職者世帯管理」の取扱いについて

課題

これまでの議論結果を踏まえ、給付管理のF表及び資格管理のE表作成に関する機能要件は、実装不可機能に変更するとともに、今後必要となる機能のみを新たな機能要件として規定する方針で、全国意見照会にお諮りしたところ。

上記方針に対して、全国意見照会において以下のご意見をいただいたことから、退職者医療制度に関連する機能要件およびデータレイアウトの取り扱いを検討する必要がある。

<全国意見照会におけるご意見>

- 資格管理における「事業月報出力機能」は実装不可機能として見直されている一方、賦課における「退職者世帯」に関する機能は従来通りの要件となっており、取扱いが不整合となっている。
- すでに新規対象者が発生しない退職者医療制度について、賦課システム側で「退職者世帯」に関する機能やデータレイアウトを維持し続けることは、システムの移行・保守において余分なコストを発生させる要因となり得る。

第2回検討会資料より再掲

(1) 事業月報及び事業年報F表の作成機能除外対応

令和8年度から事業月報及び事業年報のF表が削除されたことを受けて、給付「24.1.2 報告資料作成」に規定している機能（機能ID：0241331（標準オプション機能））の見直しを検討した。F表作成の機能要件は不要となるものの、実装済みシステムへ影響等を鑑み、F表については出力しなくてもよい機能とする旨を「要件の考え方・理由」に補記し、機能は削除しない方針（案）をもとに第1回WTにて議論させていただいたところ、「必要のない機能は削除すべき」とのご意見をいただいたことから、**F表作成の機能要件は適合基準日を令和10年3月31日とする実装不可機能に変更し、あわせて規定していたC表のみの機能要件を追加した。**

また、事業月報の作成機能については、「集計対象情報」として対象の事業月報を記載しているのに対し、事業年報の作成機能（標準オプション機能）については「集計対象情報」を記載しておらず、記載粒度が不統一となっていたため、**集計対象情報を追記した。**

加えて、**資格管理の事業月報及び事業年報のE表の出力に関する要件についても、同様に修正を行った。**

<（別紙2）機能・帳票要件>

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実施区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定 都市	一般市 区町村		
24.1.2 報告資料作成	0241331	国民健康保険システムに登録されている給付情報を基に、厚生労働省へ報告する国民健康保険事業状況報告に使用する事業月報が作成できること。 ＜集計対象情報＞ 事業月報C表（国民健康保険毎月事業状況報告書） 事業月報F表（国民健康保険毎月事業状況報告書）	×	×	事業報告システムより、令和8年度以降においては退職者医療制度に関する報告（事業月報F表（国民健康保険毎月事業状況報告書））が報告対象外と示されたため、事業月報F表（国民健康保険毎月事業状況報告書）を出力する機能を実装不可機能として定義する。	令和10年3月31日
24.1.2 報告資料作成	0242938	国民健康保険システムに登録されている給付情報を基に、厚生労働省へ報告する国民健康保険事業状況報告に使用する事業月報が作成できること。 ＜集計対象情報＞ 事業月報C表（国民健康保険毎月事業状況報告書）	○	○	事業月報C表（国民健康保険毎月事業状況報告書）の作成機能については、これまで「機能ID：0241331」にてお示していたこととなるが、今回、事業月報F表の出力機能を削除するために、事業年報C表のみの作成機能を新規追加した。	

F表を含む機能は実装不可機能へ変更し、
C表のみの機能を追加

4. 全国意見照会の対応事項について

(1) 賦課における「退職者世帯管理」の取扱いについて

方針（案）

退職者が属する世帯において、今後、退職分を新規に賦課することはないが、過去の退職分の賦課情報は管理する必要がある等、一律に実装不可機能とすることはできないため、**【第1.8版】改訂対応の中で対象機能及び適合基準日を検討し、全国意見照会にお諮りする方針としたいがいかがか。**

なお、データレイアウト（基本データリスト）からの退職者医療制度に関する項目を削除する場合は、デジタル庁の示すデータ要件・連携要件の見直しが必要となることから、**デジタル庁へ申し入れを行ったうえで、対応方針を協議する必要がある。**

4. 全国意見照会の対応事項について

(2) 外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて

課題

令和8年1月末公開の【第1.6版】において、外国人被保険者の保険料収納情報等を把握できるよう必要な要件を反映したところであるが、「令和9年度予算関係等資料の作成について」（令和8年7月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）において「様式16」（以下「予算関係資料 様式16」という。）が示され、外国人被保険者の保険料収納情報等の報告が求められることとされた。

上記を背景に、【第1.7版】（案）の全国意見照会において、「「予算関係等資料 様式16」の注意事項に記載されている、外国人被保険者の調定額及び収納済額を記入するために必要となる機能要件について、標準仕様書にはいつ反映されるのか。規定する場合、必須機能としてほしい。」といったご意見をいただいた。

また、「「外国人」の定義について明文化してほしい」とのご意見もいただいたため、要件の見直しを検討する必要がある。

方針（案）

「予算関係資料 様式16」の欄外の補足に以下の通り。

< 予算関係資料 様式16抜粋 >

18. 「外国人被保険者に関する収納状況」において、「外国人世帯」とは外国人が世帯主である世帯を指し、「日本人世帯」とは日本人が世帯主である世帯を指す。調定額及び収納済額は現年度分（令和7年度分）のみ記入し、収納済額に還付未済額は含めずに記入すること。

※現在、外国人被保険者に関する収納状況を把握できるよう標準仕様書の改版等を行っているところであり、令和9年度に実施する調査からはシステム上集計可能となる予定であるが、今年度回答いただくに当たっては、外国人被保険者に係る収納状況を把握可能な市町村（特別区を含む。）に限り回答すること。

当該事務連絡の内容を踏まえて、案としていた管理項目及び機能要件を見直し、次頁に示すとおり修正することideいがか。

なお、上記のとおり制度施行時期が示されたものの、適合基準日については、示すべき条項を、厚生労働省にて引き続き検討中のため、従来通り、「調整中」とする。

4. 全国意見照会の対応事項について

(2) 外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて

方針（案）

<（別紙2）機能・帳票要件>

■修正前

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実装区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定 都市	一般市 区町村		
4.5.1 外国人未納 対象者一覧作成	0242906	市区町村で指定した基準日時点において、外国人である対象者に関する 収納状況を抽出、出力できること。 【管理項目（案）】 ・被保険者記号・番号 ・世帯主の宛名番号 ・世帯主氏名 ・世帯主生年月日 ・世帯主国籍コード ・世帯主在留資格コード ・世帯主在留期間満了日 ・世帯の旧ただし書き所得 ・調定額 ・収納額	◎	◎	・「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定） において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な 利用に向けて、未納付情報（略）や医療費不払情報の連携による在留審査 への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたこと をうけ、市区町村において外国人の保険料（税）収納情報等を把握できるよう にするための機能。 ※国においては、本機能を活用し、年に一度等、各市区町村が把握した外国 人の保険料（税）収納情報等の報告を求めることを想定しており、機能要件に 記載している管理項目については、現時点の案であり、報告様式等が定められ た場合には更新を行う予定。 ・外国人であるかどうかの判断は基準日時点で行うが、基準日時点に国保資格 を有しているかは問わず、調定額及び収納額を抽出することとする。	調整中 （制度施行日）
4.5.1 外国人未納 対象者一覧作成	0242907	外国人である対象者の収納状況の抽出条件（抽出範囲）については、 賦課年度、対象年度、期数及び納期限を任意に変更できること。	◎	◎		調整中 （制度施行日）

■修正後

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実装区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定 都市	一般市 区町村		
4.5.1 外国人未納 対象者一覧作成	0242906	外国人世帯の収納状況を抽出、出力できること。 【管理項目】 ・被保険者記号・番号 ・世帯主の宛名番号 ・世帯主氏名 ・世帯主生年月日 ・世帯主国籍コード ・世帯主在留資格コード ・世帯主在留期間満了日 ・調定額 ・収納済額（※1） ・未納フラグ（※2） ※1. 収納済額に還付未済額は含めないこと。 ※2. 未納フラグの判定は期別単位で行い、1期でも未納（期別調定額＞ 期別収納済額）が存在する場合は、未納世帯として未納フラグに「1」を 設定する。	◎	◎	・「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定） において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な 利用に向けて、未納付情報（略）や医療費不払情報の連携による在留審査 への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたこと をうけ、市区町村において外国人の保険料（税）収納情報等を把握できるよう にするための機能。 ※国においては、本機能により集計した情報を活用し、予算関係資料の様式 16「外国人被保険者に関する収納状況」として報告を求めることとしている。 ・外国人世帯とは外国人が世帯主である世帯を指す。	調整中 （制度施行日）
4.5.1 外国人未納 対象者一覧作成	0242907	外国人世帯の収納状況の抽出条件（抽出範囲）については、賦課年度 及び対象年度を任意に変更できること。	◎	◎	予算関係資料の様式16「外国人被保険者に関する収納状況」では、報告対 象となる調定額及び収納済額は現年度分のみとされていることから、調定額及 び収納済額の抽出条件について、賦課年度及び対象年度を任意に指定でき ることとする。	調整中 （制度施行日）

5. 検討・課題事項について

○ 持ち越しとなっている検討・課題事項の対応状況については、以下の通り。

#	修正概要	修正方針	国保標準仕様書【第1.7版】（案）への取込有無
1	納付義務者情報の項目追加対応	納付義務者情報について、帳票レイアウトへの追加と、標準的な印字位置として帳票レイアウトを示すものの、当分の間は必要に応じて印字位置を変更可能とする規定を本紙に追加した。 なお、当該要件に対して全国意見照会にていただいたご意見は、いずれもすでに規定済みの要件にて実現可能であったため、標準仕様書への反映は見送りとした。 （本検討・課題事項については、第3回検討会において最終承認後、クローズ予定。）	有（取込済み）
2	期限後における適合基準日対応	国保標準仕様書【第1.6版】において本紙「第3章 1.（16）適合基準日の考え方について」に考え方を示したところ。 同じく【第1.6版】において追加した、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策における「収納状況の把握に係る機能」については、 適合基準日に示すべき条項を、厚生労働省にて引き続き検討中のため未反映となっている。方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定。 （※第1回合同ワーキングチーム時点から変更なし。）	無 （方針等決定次第、【第1.8版】（仮）にて対応予定）

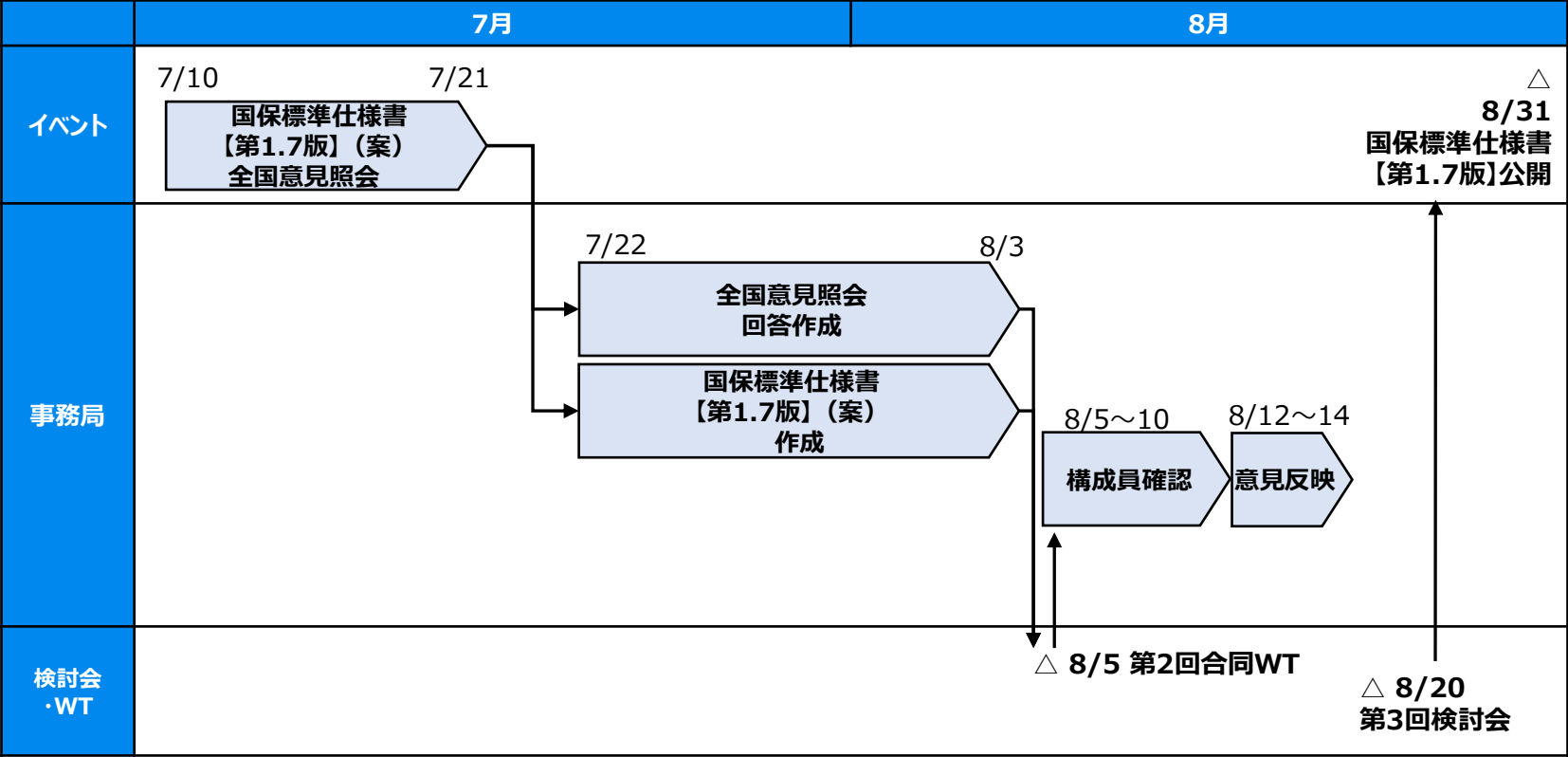
6. その他の対応について

- 全国意見照会後に判明し、国保標準仕様書の修正が必要と判断した事項については、以下の通り対応を行ったため、内容についてご確認をいただきたい。

#	修正概要	修正方針	国保標準仕様書【第1.7版】（案）	
			取込状況	修正対象
1	その他修正	仕様書間の不整合や誤記となっている箇所の見直しを行う。 ・管理項目「長期該当適用日」の項目名修正（記載統一） ・管理項目「預金種別」の項目名修正（記載統一） ・インタフェースIDの誤記修正 等 （修正内容の詳細は「修正事項一覧_【第1.7版】（案）」参照） なお、管理項目名称については、管理すべき項目の内容を示す呼称として定義しているものであり、上記の管理項目名修正に伴いシステム改修が必要になるものではない。	取込済み	（別紙2）機能・帳票要件 （別紙3）帳票詳細要件

7. 【第1.7版】改訂に関する今後の予定

○ 令和8年8月末に予定している国保標準仕様書【第1.7版】公開までのスケジュールを以下に示す。



○ 「【別添①】ご意見一覧」及び「【別添②】標準仕様書【第1.7版】(案)」については、WT構成員様にて内容をご確認いただき、**疑義等がある場合は、令和8年8月10日までに事務局へご連絡いただきたい。**いただいたご意見については、必要に応じて仕様書への反映を行う予定。

○ なお、WT構成員様のご意見を反映した仕様書（案）について、**8月20日に実施予定の第3回検討会にてご承認をいただいたのち、令和8年8月31日に国保標準仕様書【第1.7版】として公開する予定。**

8. 今年度スケジュール

今年度予定している国保標準仕様書の改版スケジュールを以下に示す。（ブルーの網掛け箇所は事務局作業）

